

## 巨大災害廃棄物対策チームの設置に向けて（案）

環境省廃棄物・リサイクル対策部  
災害廃棄物対策チーム

## 1. 巨大災害廃棄物対策チームの基本的な方向性

- 「グランドデザイン」においては、「関係する様々な業種の民間事業者団体との連携・協力体制の強化を通じて複合被害を念頭に入れた災害廃棄物の処理システムの検討を行う」、「発災後の迅速な対応において被災地方公共団体を支援する役割を担い（中略）初動体制を整える」といった方向性が示されている。
- このため、巨大災害廃棄物対策チーム（以下「チーム」という。）については、
  - ① 各種民間事業者団体に参画いただいた上で、それぞれの業種に何を担っていただくかの実質的な議論・調整の場として機能させるとともに、
  - ② 東日本大震災において、現地へ派遣され、地元自治体の支援等に活躍された学識経験者、廃棄物関連機関職員等や、地元自治体内で中核的役割を果たされた自治体職員（OBを含む。）をリスト化し、現地派遣を含む発災後の地元支援に役立てることを検討。

## 2. 巨大災害廃棄物対策チームのイメージ

上記1の基本的な方向性に基づき、チームの構成員として以下の2種類の者及び事務局機能としての環境省職員をリスト化し、必要な機能を担わせることが考えられる。

## （1）民間事業者団体グループ

- 一般廃棄物処理業や産業廃棄物処理業（リサイクル業を含む。）に加え、非廃棄物関連業界も含めた All Japan のさまざまな業種の参画を想定。
- 業界として、巨大災害時の災害廃棄物処理へご協力いただくとともに、「巨大地震発生時における災害廃棄物対策検討委員会」の意見を踏まえて、各業種間の役割分担等、巨大災害時の対応に係る全国共通の基本的な方針を検討する上で必要となる各種情報の収集・整理を行い、それらの情報に基づいて巨大災害時の対応に係る基本方針案を検討する。
- また、発災時には、現地からのさまざまな事業者団体に対する支援要望を受け付ける窓口機能を担うことが考えられる。

なお、個々の地域において具体的にどのような廃棄物処理へ協力を行うかについては、本チームにて議論される全国レベルでの方針を踏まえ、地方ブロックごとに開催される「協議会」、「連絡会」等において地元自治体等とともに検討いただくことを予定。

## （2）発災時現地支援者グループ

- 実際に現地へ派遣される者、及び、現地でのさまざまな困難事案等に対して迅速・的確な示唆を提供できる者として、国立環境研究所職員、学識経験者、廃棄物関連機関職員等で構成する。

